

第8回笠松町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和6年8月8日(木) 午前9時00分から午前9時15分

2. 開催場所 笠松町役場 2階 第1会議室

3. 出席委員(15人)

議長	10番	近藤	秀隆
議席	1番	奥村	彰朗
議席	2番	森	とみ子
議席	3番	伊藤	暁
議席	4番	足立	幸隆
議席	5番	棚橋	久美子
議席	6番	棚橋	武
議席	7番	柴田	敏夫
議席	8番	渡邊	義一
議席	9番	岩村	好廣
議席	11番	松原	克雄
議席	12番	加藤	孔仁
議席	13番	松原	秀昭
議席	14番	松原	孝治
議席	15番	小野木	武光

4. 欠席委員

なし

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 西川 雪秀

書記 田中 裕介

書記 亀井 昭宏

6. 議事日程

日程第1 議事録署名者の指名について

日程第2 議案第13号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第3 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第4 報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

日程第5 報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

7. 会議の概要

議 長	<p>令和6年第8回笠松町農業委員会を開催する旨を述べた。</p> <p>挨拶を述べた。</p> <p>議事に移る旨を述べ、日程第1号「議事録署名委員の指名について」、会議規則第8条の規定により議事録署名委員を7番柴田委員、14番松原委員を指名してよいか諮ったところ異議がなかった。</p> <p>次に、日程第2議案議案第13号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を事務局へ説明を求めた。</p>
事務局	<p>【議案第13号 朗読】</p> <p>一般貨物運送事業等で使用する車両置き場への転用申請であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び雨水排水計画について説明した。</p>
議 長	<p>担当地区委員からの発言を求めた</p>
8番委員	<p>近くにも車両置き場を所有している会社の事業拡大に伴う車両置き場の拡張であり、計画通り施工してもらえれば問題ない旨述べた。</p>
議 長	<p>事務局、担当地区委員からの説明等を受けて、質疑・意見があるか確認した。</p> <p>(意見等なし)</p>
議 長	<p>議案第13号について、原案のとおり許可相当と判断し、県へ進達することに異議がないか諮った。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>議案第13号については、原案のとおり県へ進達するものとして、続いて、報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。</p>
事務局	<p>【報告第1号 番号1～4 朗読】</p> <p>相続によって農地を取得したため、農業委員会に届出されたものであり、番号1～4の相続に対しては、行政書士等を通じて引き続き適正に管理するよう依頼した旨説明した。</p>

議 長	<p>事務局からの説明を受け、質疑・意見を諮った。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>報告第2号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。</p>
事務局	<p>【報告第2号 朗読】</p> <p>申請事由は共同住宅であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。</p>
議 長	<p>担当地区委員からの発言を求めた</p> <p>11番委員 計画通りブロックを2段積み施工してもらえれば問題ない旨述べた。</p>
議 長	<p>事務局、担当地区委員からの説明等を受けて、質疑・意見があるか確認した。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>続いて、報告第3号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。</p>
事務局	<p>【報告第3号 番号1～5 朗読】</p> <p>番号1は共同住宅敷地、番号2は一般個人住宅の駐車場、番号3は木造2階建居宅1棟、番号4と番号5は一体利用する資材置場であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。</p>
議 長	<p>担当地区委員からの発言を求めた</p>
4番委員	<p>番号1については、目的は共同住宅敷地、周辺に農地がなく、計画通り施工されているため問題ない旨述べた。</p>
6番委員	<p>番号2については、目的は一般個人住宅の駐車場で、譲渡人が宅地分譲を目的に造成したところ、隣地に住む譲受人から駐車場として買取の申し出があったもので、計画通り施工されれば問題ない旨述べた。</p>
13番委員	<p>番号3については、目的は木造2階建居宅1棟で、計画通り境界部分にブロック塀を施工されれば問題ない旨述べた。</p>

14番委員	番号4と番号5については、譲受人が予定地の隣で事業を営んでおり、計画通りブロック塀などを施工してもらえれば問題ない旨述べた。
議長	事務局、担当地区委員からの説明等を受けて、質疑・意見があるか確認した。
	(意見等なし)
	以上をもって本日の議案の審議ならびに報告事項を全て終了し、令和6年第8回笠松町農業委員会を閉会する旨述べた。

以上は、会議の概要を記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和6年9月2日

議長 近藤秀隆
 委員 柴田敏夫
 委員 松原孝治